

# ひとり親家庭のしおり

R8.4 更新

## 相談窓口ご案内

ご相談、手続時間：土日、祝日、年末年始を除く 8：30～17：15まで

相談内容	お問合せ先	電話番号	備考
・くらしのここの相談 ・経済的なここの相談 など	燕市福祉事務所（社会福祉課）	0256-77-8173	
	三条地域振興局 健康福祉環境部地域福祉課	0256-36-2232	
・こどもの相談（18歳未満の児童に関する養育・虐待・しつけ・障がい・不登校・非行など）	新潟県中央児童相談所	025-381-1111	
	燕市役所こども政策部 子育て応援課こども見守り支援チーム	0256-77-8105	
・生活上の悩み相談 ・こどもの問題相談 など	お住まいの地域の 民生委員・児童委員	事務局：社会福祉課 0256-77-8104	
・燕市子ども・若者相談（児童・生徒及び保護者からの教育相談）	燕市教育委員会 学校教育課指導係	0256-77-8308	
・女性が抱える様々な問題相談（家族の暴力、生活上の悩みなど）	新潟県女性相談支援センター	025-381-1111	
	燕市女性相談支援員	0256-77-8184	
・夫婦のこと ・こころの悩み など	新潟県男女平等推進相談室	025-285-6605	面談相談 は要予約。
	（公財）新潟県女性財団	025-285-6610	
・妊娠からの子育て相談（妊娠、出産、こどもの発達など）	燕市こども政策部 子育て応援課こどもサポート相談チーム	0256-77-8224	

## 年金・手当のこと

ご注意ください！支給には申請が必要です。

名称	内容	お問合せ先	備考												
児童手当	<p>高校終了前までの児童を養育している場合、申請により申請の翌月分から年6回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）支給。</p> <p>【一人当たり月額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満 15,000円（第3子以降※ 30,000円）</li> <li>・3歳以上高校終了前 10,000円（第3子以降※ 30,000円）</li> </ul> <p>※第3子以降とは・・・22歳の誕生日後の最初の3月31日までのこどものうち3番目以降をいいます。ただし、高校卒業以降の児童分の手当の支給はありません。</p> <p>※令和6年10月以降、所得制限はなくなりました。</p>	燕市役所こども政策部 子育て応援課こども福祉係 0256-77-8186	公務員の方は勤め先から支給されます。												
児童扶養手当	<p>要件に該当する児童を父、母または養育者が監護している場合、申請の翌月分から年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）支給。支給額は申請者の所得額や扶養親族の所得額に応じ「全額支給」「一部停止」「全部停止」となります。</p> <p>※手当額は改定されることがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1人目</th> <th>2人目以降(1人につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給</td> <td>48,050円</td> <td>11,350円</td> </tr> <tr> <td>一部停止</td> <td>48,040円～11,340円</td> <td>11,340円～5,680円</td> </tr> <tr> <td>全部停止</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>		1人目	2人目以降(1人につき)	全部支給	48,050円	11,350円	一部停止	48,040円～11,340円	11,340円～5,680円	全部停止	0円	0円	燕市役所こども政策部 子育て応援課こども福祉係 0256-77-8186	詳細については、「児童扶養手当制度のご案内」をご覧ください。
	1人目	2人目以降(1人につき)													
全部支給	48,050円	11,350円													
一部停止	48,040円～11,340円	11,340円～5,680円													
全部停止	0円	0円													
特別児童扶養手当	20歳未満の重度または中度の心身障がい児を監護している父または母、もしくは父母に代わって養育する人（同居、監護、生計維持）の申請により支給されます。	燕市役所健康福祉部 社会福祉課障がい福祉係 0256-77-8172													
遺族基礎年金	国民年金保険料を一定期間納付していた人が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた「子のある妻」または「子のある夫」、「子」に支給されます。なお、国民年金以外の年金に加入している場合は、三条年金事務所にお問い合わせください。 ※「子」とは18歳になった以後、最初の3月31日まで、または一定の障がい状態にある20歳未満の人をいいます。	燕市役所健康福祉部 保険年金課年金医療係 0256-77-8136 三条年金事務所 0256-32-2820													

くらしのこと

名 称	内 容	お問合せ先
生活保護	資産や能力等を活用しても、最低限度の生活水準を維持できなくなった世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障します。	燕市役所健康福祉部 社会福祉課援護チーム 0256-77-8173
生活困窮者自立支援	求職活動、家計の相談、住まい、ひきこもりなど、さまざまな困難によって生活に困窮している方に包括的な支援をします。	燕市女性相談支援員 0256-77-8184
母子生活支援施設入所	18歳未満の児童を養育している母子家庭などのお母さんが生活上のいろいろな問題のため児童の養育が十分できない場合に、児童と一緒に入所できます。母子生活支援施設では、母子を保護するとともに、その自立のための相談等の支援を行います。	燕市役所子ども政策部 子育て応援課子ども福祉係 0256-77-8186
JR 通勤定期券割引制度	児童扶養手当受給世帯（全部停止者を除く）の方の通勤定期代金が3割引になります。ただし、他の割引と併用はできません。学生の通学は該当しません。また事前に子育て応援課にて手続きが必要です。	燕市役所健康福祉部 保険年金課年金医療係 0256-77-8133
ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費の本人負担分を助成する制度です。母子・父子家庭の父母と児童又は父母のない児童を養育している方とその児童が対象となります。対象児童は18歳になった以後の最初の3月31日（一定の障がいの状態にある児童は20歳未満）までです。	燕市教育委員会 学校教育課学事保健係 0256-77-8211
就学援助制度	こどもを小・中学校へ就学させるのに経済的理由でお困りの方に、学校でかかる費用の一部を援助します。	燕市教育委員会 学校教育課指導係 0256-77-8191
奨学金貸与	成績の優秀な高校生・大学生等が経済的な理由から修学することが困難な場合に、市が奨学金を貸し出して援助します。	各所属の学校
入学準備金貸付	高校・大学等の入学に際し必要となる入学金や教材・制服等の購入費用の負担が困難な場合に、市が入学準備金を貸し付けて援助します。	燕市役所子ども政策部 子ども未来課 保育・幼児教育係 0256-77-8222
高校の授業料減免	経済的理由により授業料の納付が困難と認められる場合には減免を受けられることがあります。	燕市教育委員会 学校教育課児童クラブ係 0256-77-8705
保育園 こども園	保育園は児童福祉法に基づき、保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を、保護者に代わって保育する施設です。 こども園は、保育園と幼稚園（幼児教育）の機能を併せ持つ施設です。所得により、保育料・副食費が減免される場合があります。	燕市ファミリー・サポート・センター 0256-77-8550 燕市役所子ども政策部 子ども未来課総務企画係 0256-77-8225
児童クラブ なかまの会	放課後や学校の長期休業期間等において、就労等により昼間家庭にいない保護者の代わりに、その児童を預かり、遊びや生活の場を提供します。	燕市役所子ども政策部 子ども未来課 保育・幼児教育係 0256-77-8222
ファミリー・サポート・センター	子育ての援助をしてほしい人、子育ての援助をしたい人が互いに助けたり助けられたりして、子育ての相互援助を行う会員組織です。利用料減免制度があります。	燕市役所子ども政策部 子ども未来課 保育・幼児教育係 0256-77-8222
一時保育	普段は家庭でお子さんの育児をしている保護者の方が、一時的に育児ができないとき、お子さんをお預かりします。原則燕市内在住で、保育園・こども園に入園していない方が利用できます。事前に登録や面談が必要です。	燕市役所子ども政策部 子ども未来課 保育・幼児教育係 0256-77-8222
病児・病後児保育	お子さんが病気または病気の回復期で、保育園等に預けるのが困難であり、かつ、保護者の事情で家庭での保育が困難な場合に、専用施設で一時的にお預かりします。生活保護受給世帯等、利用料が減免される場合があります。	燕市役所子ども政策部 子ども未来課 保育・幼児教育係 0256-77-8222
こども誰でも通園制度	こどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整え、子育て家庭を支援する制度です。保育園等に通っていないお子さんが保護者の就労状況や理由に関わらず、月一定時間内で通園することが出来ます。生活保護世帯の場合、利用料が減免されます。	燕市役所子ども政策部 子ども未来課 保育・幼児教育係 0256-77-8222

こども食堂	こどもたちに食事を提供する地域コミュニティとして、民間の運営団体が市内でこども食堂を開催しています。	燕市役所こども政策部 子育て応援課こども福祉係 0256-77-8186
こどもの生活・学習支援事業	一人ひとりのペースにあわせた学習支援とともに、食事を提供し安心して通える居場所を提供します。また、高校・大学等の進学に向けた模擬試験の受験料の補助を行います。	燕市役所こども政策部 子育て応援課こども福祉係 0256-77-8186
フードバンク	企業や個人からの寄附により、民間の運営団体が支援を必要とする人へ無償で食品等を提供しています。	燕市役所健康福祉部 社会福祉課援護チーム 0256-77-8173
公営住宅	住まいに困窮していて公営住宅に入居を希望される場合は、ひとり親世帯等の優先入居や所得による家賃の減免措置が受けられる場合があります。	燕市役所都市整備部 営繕建築課公営住宅係 0256-77-8287
所得税・住民税の控除	配偶者と死別（生死不明含む）または離別したのちに再婚していない方や未婚のひとり親は、申告者の所得や子の扶養状況により、ひとり親控除を受けられる場合があります。また、ひとり親に該当しない場合でも寡婦控除を受けられる場合があります。	巻税務署 0256-72-2355 燕市役所市民生活部 税務課市民税Ⅰ係 0256-77-8142
母子・父子・寡婦福祉資金貸付	20歳未満の児童を扶養しているひとり親の方の生活安定と向上を図るため、新潟県が福祉資金の貸付を行っています。	三条地域振興局 健康福祉環境部地域福祉課 0256-36-2232
生活福祉資金貸付	低所得世帯、高齢者世帯、身体障がい者世帯などの方に、生活の安定や経済的自立を図るため、燕市社会福祉協議会が貸付を行っています。	燕市社会福祉協議会 0256-78-7080
日本学生支援機構奨学金	大学等に進学する場合に利用できる奨学金です。給付型と貸与型があります。このほか、授業料や入学金の免除や減額を受けられる場合があります。	日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301(セ'ダ'イル) 各所属の学校
ひとり親家庭等就業・自立支援センター	ひとり親家庭の親や寡婦の方の就業・自立を支援するために、教育資金相談・就業相談・養育費相談を行っています。受講の1か月以上前までにご相談ください。	生活・就業相談、養育費相談 025-281-5587

## 仕事のこと

名称	内容	お問合せ先
公共職業安定所（ハローワーク）	専門の職業相談員を配置するなどして、ひとり親等の方々に対して家庭環境や、それぞれの方々の職業希望条件等に十分な配慮をしながら、きめこまやかな職業相談・職業紹介を行っています。 ※児童扶養手当受給者の方は、別途、就労支援・相談窓口があります。	巻公共職業安定所 0256-72-3155 燕市ふるさとハローワーク（地域職業相談室） 0256-94-7055
自立支援教育訓練給付金	ひとり親の家庭を対象に就業に結びつく教育訓練講座を受講した際に経費の60%を支給します。事前審査がありますので <u>受講の1か月以上前までにご相談ください。</u> （ハローワークの助成が優先されます）	燕市役所こども政策部 子育て応援課こども福祉係 0256-77-8186
高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当を受給している父母等を対象に就職に有利な資格を取得するための費用を給付します。事前審査がありますので、 <u>受講の1か月以上前までにご相談ください。</u> 【対象資格】看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など	燕市役所こども政策部 子育て応援課こども福祉係 0256-77-8186
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金等事業の訓練促進給付金を受給する場合に、養成学校の入学準備に要する資金（上限50万円）や資格取得後の就職準備に要する資金（上限20万円）をお貸しします。 ※なお、一定の条件を満たした場合、貸付金の返還が全額免除されます。	社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会 生活支援課 025-281-5605

※しおりの内容は令和8年4月現在です。内容は改正される場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせ先

燕市役所

〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地

担当係名		窓 口	電話番号
燕市福祉事務所（社会福祉課）		社会福祉課 1階 ㉑～㉕番	0256-77-8173
こども政策部 子育て応援課	こども福祉係	子育て応援課 1階 ㉗～㉙番	0256-77-8186
	こどもサポート相談チーム	子育て応援課 1階 ㉚番	0256-77-8224
	こども見守り支援チーム		0256-77-8105
こども政策部 こども未来課	保育・幼児教育係	こども未来課 1階 ㉛～㉜番	0256-77-8222
	総務企画係		0256-77-8225
健康福祉部 保険年金課	年金医療係	保険年金課 1階 ㉝～㉞番	0256-77-8133
健康福祉部 社会福祉課	地域福祉係	社会福祉課 1階 ㉟番	0256-77-8104
	障がい福祉係	社会福祉課 1階 ㊱～㊲番	0256-77-8172
	援護チーム	社会福祉課 1階 ㊳～㊴番	0256-77-8173
教育委員会 学校教育課	指導係	学校教育課 3階 ㊵～㊶番	0256-77-8191
	学事保健係		0256-77-8211
	児童クラブ係		0256-77-8705
都市整備部 営繕建築課	公営住宅係	営繕建築課 2階 ㊷～㊸番	0256-77-8287
市民生活部 税務課	市民税 1係	税務課 2階 ㊹～㊺番	0256-77-8142

その他

機関名	所在地	連絡先
燕市社会福祉協議会	燕市吉田日之出町1番1号	0256-78-7080
三条地域振興局健康福祉環境部	三条市興野1-13-45	0256-36-2232
三条年金事務所	三条市興野3-2-3	0256-32-2820
新潟県中央児童相談所 新潟県女性相談支援センター	新潟市江南区亀田向陽4-2-1	025-381-1111
新潟県男女平等推進相談室	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ内	025-285-6605
（一財）新潟県母子寡婦福祉連合会		025-281-5546
ひとり親家庭等就業・自立支援センター		025-281-5587
（公財）新潟県女性財団		025-285-6610
巻公共職業安定所（ハローワーク）	新潟市西蒲区巻甲4087	0256-72-3155
燕市ふるさとハローワーク （地域職業相談室）	燕市吉田東栄町14-12（燕市吉田産業会館内）	0256-94-7055
社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会 生活支援課	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ内	025-281-5605
新潟県こども家庭課家庭福祉係	新潟市中央区新光町4番地1	025-280-5216